

保険料（税）の納付済額通知書の取扱い変更について

市では、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を納付した方（以下、納付者）全員を対象に、「納付済額通知書（以下通知書）」※を1月下旬に郵送しています。

2025年度から、通知書の発行方法を以下のとおり変更します。

※「納付済額通知書」

前年の1月から12月に納付した国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の額を、1通に併記した圧着はがき。主な用途は、所得税または市・都民税申告時の、社会保険料控除記載額の確認。

1 変更内容

（1）納付者全員への送付（郵送）から、希望者の申請に基づく発行に変更します。

（2）申請方法は次のとおりです。

① インターネット ②電話 ③納税課窓口 ④郵送

（3）申請受付開始時期 2025年10月から

2 市民への周知について

2025年1月

・「保険料（税）納付済額通知書」に発行方法変更を記載

・町田市ホームページへの掲載

2025年7月

・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の保険料（税）決定通知書に申請方法の案内同封（予定）

2025年10月頃

・広報まちだ・町田市ホームページ、メール・LINE配信にて申請方法案内

3 他自治体の状況

多摩26市のうち、ほぼ全ての自治体が希望者の申請に基づき発行しています。